

資料 2

2020年10月27日
九州電力株式会社

川内原子力発電所 特定重大事故等対処施設の対応状況について

1. 特定重大事故等対処施設設置工事の実施状況

○当初、川内原子力発電所1号機は2020年12月26日まで、2号機は2021年1月26日まで発電を停止し、2020年度の定期検査を実施することとしており、本定期検査期間内で、特重施設を完成させることとしていました。

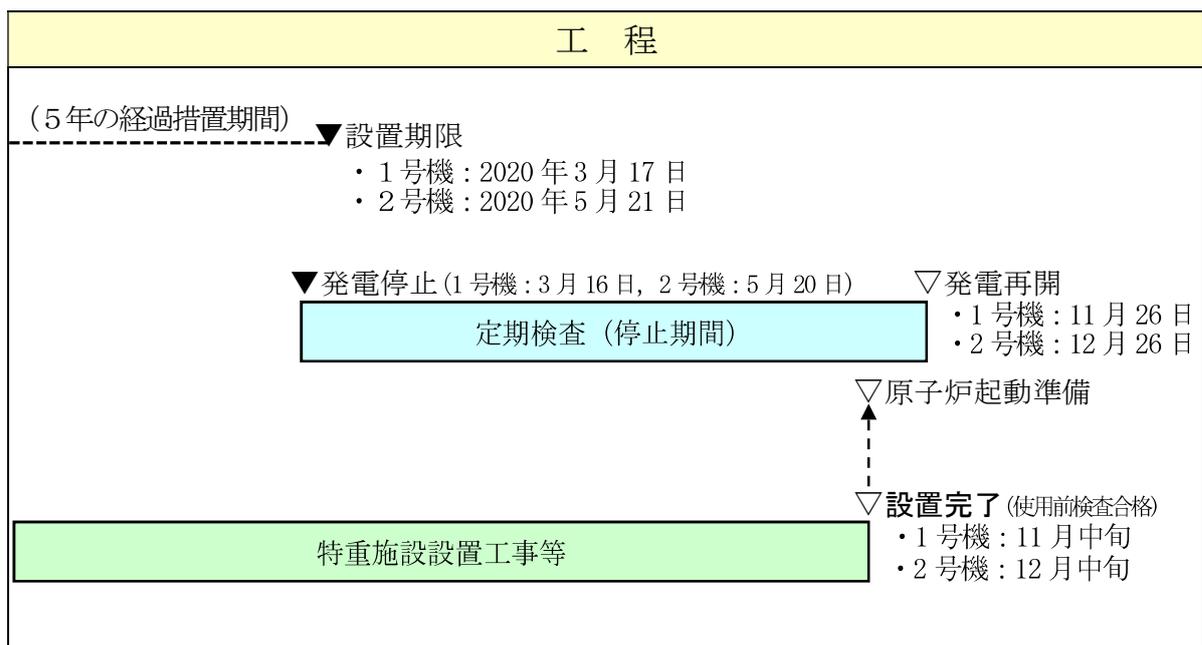
○特重施設の設置工事について、一つひとつの作業の工程短縮の積み重ねや、使用前検査を着実に進めた結果、当初計画から約1ヶ月前倒し、1号機は11月中旬に、2号機は12月中旬に、最終の使用前検査が終了し、特重施設が完成する見通しとなりました。

これを踏まえ、定期検査工程も変更し、1号機は2020年11月26日に、2号機は同年12月26日に発電を再開できる見通しとなっています。

○また、特重施設の使用に先立ち、工事や検査と並行して、事故対応時の訓練を実施するなど、手順や体制の整備を進めているところです。

[特重施設完成後の起動工程]

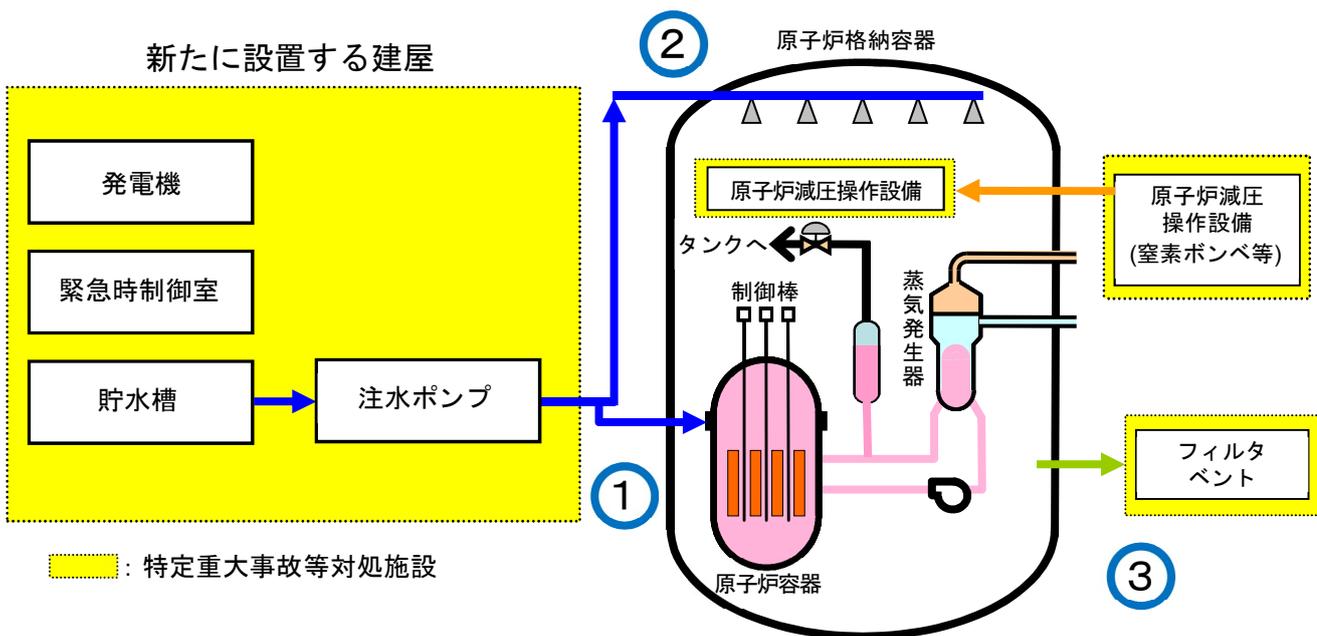
特重施設の使用前検査合格後、通常定期検査と同様に起動準備を整え、原子炉を起動し発電を再開します。



以 上

川内原子力発電所 特定重大事故等対処施設の概要

原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する特定重大事故等対処施設を設置する。



特定重大事故等対処施設の概要図

【対策の優先順位】

- ① 原子炉へ注水（冷やす）
- ② 格納容器へのスプレイによる冷却・減圧（冷やす・閉じ込める）
- ③ フィルタベントを介した格納容器外への大気放出